



平成 26 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問合せ先 専務取締役 阿達 敏洋
TEL 03-6895-1025

公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 2 日開催の当社取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、紙・板紙事業（新聞用紙、印刷・出版用紙、情報用紙、包装用紙、機能材、段ボール原紙等）及びホーム&パーソナルケア事業（ティッシュペーパー、トイレットペーパー、ベビー用・大人用紙おむつ、フェミニンケア用品等）をコア事業とした、産業から暮らしまで幅広い分野へ紙を提供する総合製紙メーカーです。紙・板紙事業では、敷地面積 1,669 千㎡でありかつ臨海工場である国内最大級の規模と国際競争力を誇る三島工場（愛媛県）を中心として、市場の変化に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立しております。ホーム&パーソナルケア事業では、当社主力商品である「エリエール」商品群をはじめ、ベビー用紙おむつ「G.O.O.N」、大人用紙おむつ「アテント」、フェミニン用品「elis」など、強力なブランドと多彩で高品質な商品ラインナップを有しております。

また、当社グループは、常に高品質の紙を迅速かつ安定的に供給することを最大の使命と考え、植林から製造・販売までの活動を通じて環境との調和を常に念頭に置き、一貫した供給システムの構築に努めております。一方で、地球環境に配慮した先端技術の開発及び事業化にも注力しており、パルプを微細化処理することで得られるナノセルロース（注）の実用化に向けた取り組み等、新たな事業の創出にも取り組んでおります。

当社グループは平成 24 年 9 月に公表いたしました中期事業計画の成長戦略に基づき、現在、紙・板紙事業の構造改革、当社グループ全体の生産体制の最適化に取り組んでおります。また、成長著しいアジア市場においては、紙おむつを中心とするホーム&パーソナルケア事業での展開を推進しております。既に、タイ及び中国（南通）で現地生産工場を立ち上げており、アジアでの事業を拡大していく考えです。

今回の新株式発行による調達資金は、当社グループの成長分野であるホーム&パーソナルケア事業への設備投資資金及び有利子負債の返済資金に充てる予定であります。

また、本公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しにより、当社株式の流動性の向上と株主層の拡大を図ってまいります。なお、割当先である北越紀州製紙株式会社は当社と総合技術提携基本契約を締結している筆頭株主であり、同社との協働関係を維持することで当社グループの企業価値の更なる向上を実現してまいります。

（注）ナノセルロースとは、植物の基本骨格物質であるセルロースを主体としたナノ材料であり、植物由来のため原料が豊富にあることから、環境負荷が低い環境配慮型材料として注目を集めており、化学繊維に代わる素材として繊維の補強材、フィルター部材などの幅広い用途での活用が期待されています。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 14,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年6月10日（火）から平成26年6月16日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社（事務幹事会社）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社兼共同ブックランナーとする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 平成26年6月17日（火）から平成26年6月23日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 1,000株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

2. 北越紀州製紙株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

- | | | |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 4,230,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 割当先 | 北越紀州製紙株式会社 | |
| (5) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。

- (6) 払込期日 一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 2,100,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、2,100,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 2,100,000株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成26年7月15日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成26年7月16日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,100,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年6月2日（月）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,100,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成26年7月16日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年7月11日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	129,018,785株	(平成26年6月2日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	14,000,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	143,018,785株	
(4) 並行第三者割当増資による増加株式数	4,230,000株	
(5) 並行第三者割当増資後の発行済株式総数	147,248,785株	
(6) 本件第三者割当増資による増加株式数	2,100,000株	
(7) 本件第三者割当増資後の発行済株式総数	149,348,785株	

(注) 上記(6)及び(7)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集並びに並行第三者割当増資及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限22,436,026,300円について、11,206百万円を平成26年7月から平成29年6月末までに当社子会社であるエリエールプロダクト株式会社及び大王（南通）生活用品有限公司への投融資資金に、4,270百万円を平成26年6月から平成28年1月末までに当社可見工場のティッシュ生産設備の拡充を目的とした設備投資資金に、残額を平成27年12月17日に償還予定の第16回無担保普通社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社からの投融資資金のうち、エリエールプロダクト株式会社は6,186百万円を平成26年8月から平成29年1月末までにフェミニンケア用品、ベビー用紙おむつ及び大人用紙おむつを生産するための新工場の設立資金の一部に、大王（南通）生活用品有限公司は5,020百万円を平成26年7月から平成29年6月末までにベビー用紙おむつの加工能力拡充を目的とした設備投資資金に充当する予定です。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成26年6月2日現在（ただし、既支払額については平成26年5月31日現在）、以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
いわき大王製紙 株式会社 (福島県いわき市)	紙・板紙	生産設備の 改造・移設	11,558	3,712	借入金 及び補助金 (注) 2	平成24年12月	平成26年10月	段ボール原紙 12,000t/月
当社 可児工場 (岐阜県可児市)	ホーム& パーソナルケア	生産設備の 増設	4,270	—	増資資金	平成26年6月	平成27年10月	ティシュー 2,200t/月
エリエールプロダクト 株式会社 いわき工場 (福島県いわき市)	ホーム& パーソナルケア	新工場の 設立	8,787	—	当社からの 投融資資金 及び補助金 (注) 3、4	平成26年8月	平成28年10月	(注) 5
大王（南通）生活用品 有限公司 (中国江蘇省南通市)	ホーム& パーソナルケア	生産設備の 増設	5,020	—	当社からの 投融資資金 (注) 3	平成26年7月	平成29年3月	ベビー用紙おむつ 24,000千枚/月
計	—	—	29,635	3,712	—	—	—	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 補助金とは、福島県より交付が見込まれるふくしま産業復興企業立地補助金であります。
3 当社からの投融資資金については、今回の増資資金より投融資を行います。
4 補助金とは、経済産業省より交付が見込まれる津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金であります。
5 新工場（福島県いわき市）の生産能力については、フェミニンケア用品を16,000千枚/月、ベビー用紙おむつ30,000千枚/月及び大人用紙おむつ17,000千枚/月を計画しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による平成27年3月期業績予想への影響は軽微であります。調達資金を当社グループの成長分野への設備投資資金の一部に充当することにより、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上に資するものと考えております。また、併せて、調達資金を社債の償還資金の一部に充当することにより、当社グループの財務安定性の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況や内部留保の充実等を勘案しながら安定的な配当を継続することを基本方針としています。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3)内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、新規分野への先行投資、将来の企業競争力を高める設備投資、財務体質の改善など企業の基盤の一層の強化を図るべく有効に活用する所存です。

(4)過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	△43.13円	126.51円	51.52円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	8.50円 (4.00円)	8.50円 (4.00円)	8.50円 (4.00円)
実績連結配当性向	—	6.7%	16.5%
自己資本連結当期純利益率	△6.3%	16.8%	6.1%
連結純資産配当率	1.2%	1.1%	1.0%

- (注) 1 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成24年3月期については、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。
- 2 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を自己資本(少数株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値です。
- 3 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
- 4 平成26年3月期の数値は未監査の連結財務諸表に基づいております。

5. その他

(1)配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して、並行第三者割当増資が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われたとした場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2)潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3)過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	646円	494円	577円	1,240円
高 値	745円	697円	1,256円	1,247円
安 値	433円	390円	503円	1,026円
終 値	494円	577円	1,239円	1,207円
株価収益率	—	4.6倍	24.0倍	—

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1 平成27年3月期の株価については、平成26年5月30日現在で表示しております。
- 2 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成24年3月期については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成27年3月期については、未確定のため表示していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4)ロックアップについて

一般募集に関連して、割当先である北越紀州製紙株式会社は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。なお、北越紀州製紙株式会社の当社株式の保有方針については、後記「8. 割当先の選定理由等 (3)割当先の保有方針」をご参照ください。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、並行第三者割当増資、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の新株式発行による調達資金を当社グループの成長分野であるホーム&パーソナルケア事業への設備投資資金の一部に充当することにより、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上に資するものと考えております。また、併せて、調達資金を社債の償還資金の一部に充当することにより、財務安定性の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。したがって、上記の資金使途は、合理性があるものと考えております。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1)払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の払込金額は、一般募集における発行価格と同額といたします。一般募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、並行第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、並行第三者割当増資の払込金額は会社法に定める特に有利な金額には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成26年6月2日(月)開催の取締役会において、監査役5名全員(うち社外監査役3名)が適法である旨意見を表明しております。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は4,230,000株(議決権の数4,230個)であり、平成26年3月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数129,018,785株に対する割合は3.28%(平成26年3月31日現在の総議決権数124,079個に対する割合は3.41%)に相当するものであります。なお、一般募集並びに並行第三者割当増資及び本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大20,330,000株(議決権の数最大20,330個)であり、平成26年3月31日現在の当社の発行済株式総数129,018,785株に対する割合は最大15.76%(平成26年3月31日現在の総議決権数124,079個に対する割合は最大16.38%)に相当するものであります。これにより、株式の希薄化が生じるこ

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ととなりますが、今回の調達資金は、当社グループの成長分野への設備投資資金の一部及び社債の償還資金の一部に充当する予定であります。したがって、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。なお、資金使途につきましては、前記「3. 調達資金の使途 (1) 今回調達資金の使途」をご参照下さい。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

① 名 称	北越紀州製紙株式会社																						
② 所 在 地	新潟県長岡市西蔵王三丁目 5 番 1 号																						
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 岸本哲夫																						
④ 事 業 内 容	洋紙・板紙その他の製造、販売																						
⑤ 資 本 金	42,020 百万円																						
⑥ 設 立 年 月 日	明治 40 年 4 月 27 日																						
⑦ 発 行 済 株 式 数	209,263,814 株																						
⑧ 決 算 期	3 月期																						
⑨ 従 業 員 数	4,124 名 (連結) (平成 25 年 3 月 31 日現在)																						
⑩ 主 要 取 引 先	新生紙パルプ商事株式会社、国際紙パルプ商事株式会社、その他																						
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行、農林中央金庫																						
⑫ 大株主及び持株比率 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>三菱商事株式会社</td> <td>24.72%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>7.51%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>4.09%</td> </tr> <tr> <td>日本興亜損害保険株式会社</td> <td>2.15%</td> </tr> <tr> <td>大王製紙株式会社</td> <td>2.05%</td> </tr> <tr> <td>川崎紙運輸株式会社</td> <td>2.05%</td> </tr> <tr> <td>株式会社第四銀行</td> <td>2.02%</td> </tr> <tr> <td>株式会社北越銀行</td> <td>2.01%</td> </tr> <tr> <td>北越紀州持株会</td> <td>1.95%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>1.72%</td> </tr> </table>			三菱商事株式会社	24.72%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.51%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.09%	日本興亜損害保険株式会社	2.15%	大王製紙株式会社	2.05%	川崎紙運輸株式会社	2.05%	株式会社第四銀行	2.02%	株式会社北越銀行	2.01%	北越紀州持株会	1.95%	株式会社みずほ銀行	1.72%
三菱商事株式会社	24.72%																						
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.51%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.09%																						
日本興亜損害保険株式会社	2.15%																						
大王製紙株式会社	2.05%																						
川崎紙運輸株式会社	2.05%																						
株式会社第四銀行	2.02%																						
株式会社北越銀行	2.01%																						
北越紀州持株会	1.95%																						
株式会社みずほ銀行	1.72%																						
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>割当先は当社の普通株式 27,477,808 株 (当社の発行済株式総数の 21.30%) を保有しております。なお、割当先の連結子会社である北越紀州販売株式会社は、当社の普通株式 10,000 株 (当社の発行済株式総数の 0.01%) を保有しております。当社は割当先の普通株式 4,286,900 株 (割当先の発行済株式総数の 2.05%) を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>平成 25 年 6 月 27 日より、割当先の執行役員 1 名が当社の社外取締役を兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>平成 24 年 11 月に、割当先と当社は、総合技術提携基本契約を締結し、両社の更なる企業価値向上に取り組んでいます。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>割当先は当社のその他の関係会社であることから、関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>			資 本 関 係	割当先は当社の普通株式 27,477,808 株 (当社の発行済株式総数の 21.30%) を保有しております。なお、割当先の連結子会社である北越紀州販売株式会社は、当社の普通株式 10,000 株 (当社の発行済株式総数の 0.01%) を保有しております。当社は割当先の普通株式 4,286,900 株 (割当先の発行済株式総数の 2.05%) を保有しております。	人 的 関 係	平成 25 年 6 月 27 日より、割当先の執行役員 1 名が当社の社外取締役を兼務しております。	取 引 関 係	平成 24 年 11 月に、割当先と当社は、総合技術提携基本契約を締結し、両社の更なる企業価値向上に取り組んでいます。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当先は当社のその他の関係会社であることから、関連当事者に該当します。												
資 本 関 係	割当先は当社の普通株式 27,477,808 株 (当社の発行済株式総数の 21.30%) を保有しております。なお、割当先の連結子会社である北越紀州販売株式会社は、当社の普通株式 10,000 株 (当社の発行済株式総数の 0.01%) を保有しております。当社は割当先の普通株式 4,286,900 株 (割当先の発行済株式総数の 2.05%) を保有しております。																						
人 的 関 係	平成 25 年 6 月 27 日より、割当先の執行役員 1 名が当社の社外取締役を兼務しております。																						
取 引 関 係	平成 24 年 11 月に、割当先と当社は、総合技術提携基本契約を締結し、両社の更なる企業価値向上に取り組んでいます。																						
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当先は当社のその他の関係会社であることから、関連当事者に該当します。																						
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	<table border="1"> <tr> <td>決 算 期</td> <td>平成 24 年 3 月期</td> <td>平成 25 年 3 月期</td> <td>平成 26 年 3 月期</td> </tr> <tr> <td>連 結 純 資 産</td> <td>152,703</td> <td>161,080</td> <td>161,247</td> </tr> <tr> <td>連 結 総 資 産</td> <td>332,994</td> <td>343,179</td> <td>350,769</td> </tr> </table>			決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	連 結 純 資 産	152,703	161,080	161,247	連 結 総 資 産	332,994	343,179	350,769								
決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期																				
連 結 純 資 産	152,703	161,080	161,247																				
連 結 総 資 産	332,994	343,179	350,769																				

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1株当たり連結純資産(円)	737.82	781.25	847.32
連結売上高	230,575	208,289	223,886
連結営業利益	10,828	3,666	3,329
連結経常利益	13,906	10,725	8,583
連結当期純利益	12,796	8,379	6,243
1株当たり連結当期純利益(円)	62.70	41.11	31.23
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	12.00

(単位：百万円(ただし、特記しているものを除きます。)。また、平成26年3月期は、金融商品取引法に基づく監査手続きを終了する前のものです。)

※割当先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

また、割当先の主要株主である三菱商事株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、三菱商事株式会社がこれらの取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、これらの取引所のホームページにて確認することにより、当社は、三菱商事株式会社が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当先と当社は、我が国の紙パルプ産業の健全な発展を目指すとの共通認識の下、平成18年以来、技術提携関係にあり、成果を上げてきました。

割当先は、平成24年8月に、当社の総議決権数の22.29%(間接保有分を含む。)を保有する筆頭株主となり、当社は割当先の持分法適用会社となりました。割当先は、平成26年3月31日現在、当社の総議決権数の22.15%(間接保有分を含む。)を保有しております。一方、当社は、平成26年3月31日現在、割当先の総議決権数の2.28%を保有しております。

また、従来からの両社の提携関係を一層強固なものとし、提携範囲の拡大や内容の深化、発展的な課題への取り組み等を両社が共同して進めていくことにより、両社が共に発展して企業価値を向上させるため、平成24年11月に総合技術提携基本契約を締結し、当該提携の更なる効果発現に取り組んでおります。

以上のような両社間相互の株式所有関係及び総合技術提携関係に照らして、引き続き割当先との持分法適用関係を維持することが当社グループの企業価値向上に資するものと考え、並行第三者割当増資の割当先といたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先は、当社との総合技術提携をより一層深化させるために割当先が保有する株式及び並行第三者割当増資により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを、平成26年6月2日現在、当社は確認しています。

当社は割当先との間において、払込期日より2年間、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意することにつき、確約書を締結する予定です。

なお、割当先は、共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間(ロックアップ期間)中は、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わないことに合意しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が提出した四半期報告書（第 176 期第 3 四半期）により、割当先が割当株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 3 月 31 日現在）		募集後	
北越紀州製紙株式会社	21.30%	北越紀州製紙株式会社	21.23%
株式会社伊予銀行 （常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社）	4.74%	株式会社伊予銀行 （常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社）	4.09%
株式会社愛媛銀行	4.63%	株式会社愛媛銀行	4.00%
愛媛製紙株式会社	4.13%	愛媛製紙株式会社	3.57%
大王海運株式会社	3.64%	大王海運株式会社	3.15%
カミ商事株式会社	3.64%	カミ商事株式会社	3.15%
特種東海製紙株式会社	3.00%	特種東海製紙株式会社	2.59%
兵庫製紙株式会社	2.53%	兵庫製紙株式会社	2.19%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2.21%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1.91%
兵庫パルプ工業株式会社	2.13%	兵庫パルプ工業株式会社	1.84%

(注) 募集後の持株比率（発行済株式総数に対する所有株式数の割合）は、平成 26 年 3 月 31 日現在の所有株式数及び発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。また、一般募集並びに並行第三者割当増資及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数は、149,348,785 株であります。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近 3 年間の業績

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連結売上高	408,985 百万円	407,362 百万円	430,054 百万円
連結営業利益	10,483 百万円	11,577 百万円	16,049 百万円
連結経常利益	4,748 百万円	6,637 百万円	11,257 百万円
連結当期純利益 又は連結当期純損失(△)	△5,321 百万円	15,109 百万円	6,293 百万円
1 株当たり連結当期純利益 又は 1 株当たり連結当期純損失(△)	△43.13 円	126.51 円	51.52 円
1 株当たり年間配当金 (うち 1 株当たり中間配当金)	8.50 円 (4.00 円)	8.50 円 (4.00 円)	8.50 円 (4.00 円)
1 株当たり連結純資産	680.29 円	821.21 円	875.39 円

(注) 平成 26 年 3 月期の数値は未監査の連結財務諸表に基づいております。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。